# 国営農地再編整備事業 岩見沢北村地区

#### 事業の概要

本事業は、北海道の中央部に位置する岩見沢市の1,393haの水田地帯において、区画整理を行い、農業生産性の高い基盤の形成を通じて農業の振興と耕作放棄地の解消・発生防止を図るものである。

#### 事業の目的・必要性

本地区は、水稲を中心に小麦、大豆のほか、はくさい、にんじん等の野菜類を組合わせた農業経営が展開されており、ほ場作業の効率化等による作物生産コストの低減、はくさい等の高収益作物の生産拡大等による産地収益力の向上を推進することとしている。

しかし、本地区の農地は、小区画であり、土壌条件により排水不良等が生じ、効率的な農作業を 行うための妨げとなっていること等から、今後、耕作放棄地が増加するおそれがある。

このため、本事業では、区画整理を行い、耕作放棄地を含めた農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手への農地の利用集積を進め、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的とする。

#### 事業の効率性

#### ・総費用総便益比の算定

|                     | 区分        | 算定式   | 数     | 値     | 備考              |
|---------------------|-----------|-------|-------|-------|-----------------|
| 総費用(現在価値化)          |           | 1=2+3 | 32, 5 | 62百万円 |                 |
|                     | 当該事業による費用 | 2     | 24, 5 | 96百万円 | 当該事業費 35,500百万円 |
|                     | その他費用     | 3     | 7, 9  | 66百万円 |                 |
| 評価期間(当該事業の工事期間+40年) |           | 4     |       | 55年   | 工事期間 令和2~16年度   |
| 総便益額(現在価値化)         |           | (5)   | 36, 6 | 61百万円 |                 |
| 総費用総便益比             |           | 6=5÷1 |       | 1.12  |                 |

- (注1)総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間 中の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

#### • 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、農業生産性の高い基盤が形成され、事業を実施しなかった場合と比較して、年間1,989百万円の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

| 作物生産効果              | 546百万円   |
|---------------------|----------|
| 品質向上効果              | 295百万円   |
| 営農経費節減効果            | 1,067百万円 |
| 維持管理費節減効果           | △ 33百万円  |
| 耕作放棄防止効果            | 11百万円    |
| その他の効果(国産農産物安定供給効果) | 102百万円   |
| <u></u>             | 1 989百万円 |

(注) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

#### 日程・手続

令和元年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続きが開始される予定である。

#### 事業に対する決議

平成31年3月14日に、受益者からなる岩見沢地区 国営農地再編整備事業促進期成会において、 令和2年度国営事業着工要望について決議された。

#### その他

#### • 事業推進体制

平成24年10月31日に受益者で構成される岩見沢地区国営農地再編整備事業促進期成会を設立 し、岩見沢市、北海土地改良区、いわみざわ農業協同組合、峰延農業協同組合、空知農業改良普 及センターとともに事業を推進。

#### • 維持管理体制

平成31年3月27日に国営岩見沢北村土地改良事業地区推進検討委員会において、用水路は北海土地改良区、排水路は岩見沢市(現況で市が管理する施設)及び北海土地改良区が維持管理することで合意。

#### • 営農支援体制

いわみざわ農業協同組合、峰延農業協同組合、岩見沢市等から構成される国営緊急農地再編整 備事業岩見沢北村地区営農検討会において、営農支援体制を整備。

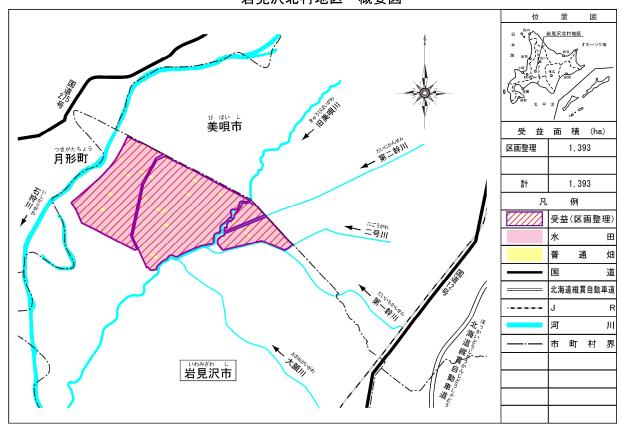
#### 評価担当部局

農村振興局農地資源課

#### 概要図

| 1. 受益面積   | 1,393 ha |          |   |            |  |  |
|-----------|----------|----------|---|------------|--|--|
| 2. 受益者数   |          | 107 人    |   |            |  |  |
| 3. 主要工事計画 | 工種       | 数量       | 事 | 業費         |  |  |
|           | 区画整理     | 1,393 ha |   | 35,500 百万円 |  |  |
| 4. 国営総事業費 |          |          |   | 35,500 百万円 |  |  |

#### 岩見沢北村地区 概要図



# 令和2年度新規地区採択チェックリスト

## (2) 国営農地再編整備事業

(局名:北海道開発局)(地区名:岩見沢北村)

### 1. 必須事項

| 項目                                     | 評 価 の 内 容   | 判定 |
|--|---|----|
| 1. 事業の必要性<br>が明確であるこ<br>と。<br>(必要性)    | ・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。  | 0  |
| 2. 技術的可能性 が確実であること。                    | ・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。                         |    |
| 3. 事業の効率性<br>が十分見込まれ<br>ること。<br>(効率性)  | ・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。                                   | 0  |
| 4. 受益者負担の<br>可能性が十分で<br>あること。<br>(公平性) | ・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営<br>の状況からみて、負担能力の限度を超えることとな<br>らないこと。 | 0  |
| 5. 環境との調和<br>に配慮している<br>こと。            | ・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。                                     | 0  |
| 6. 事業の採択要<br>件を満たしてい<br>ること。           | ・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。                        | 0  |

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

# 令和2年度新規地区採択チェックリスト

# (2) 国営農地再編整備事業

(局名:北海道開発局)(地区名:岩見沢北村)

# 2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

| 評 価 項 目 |              | Į B            | ÷v /≖ +E +==                        | 単位          | <b>⇒π /π</b>    | ±π/π |
|---------|--------------|----------------|-------------------------------------|-------------|-----------------|------|
| 大項目     | 中項目          | 小項目            | 評価指標                                |             | 評価 結果           | 評価   |
| 効率性     | 事業の経済性・効率性   |                | ①事業費の経済性・効率性の確保<br>②コスト縮減についての具体的配慮 | _           | 0               | A    |
| 有効性     |              | 農業生産性の維持・向上    | 労働時間短縮率                             |             | 38. 5           | В    |
|         |              |                | 営農経費縮減率                             | %           | 60.3            | A    |
|         |              |                | 省力化技術の導入                            | _           | A               | A    |
|         |              |                | 大区画ほ場の割合                            | %           | 100             | Α    |
|         |              |                | 担い手の米の生産コスト                         | 円/60<br>kg  | 9, 430          | A    |
|         |              | 産地収益力の<br>向上   | 生産額(主食用米を除く)に占める高収<br>益作物の割合        | %           | 79. 0<br>649. 1 | A    |
|         | 農業の持続的発展     | 望ましい農業構造の確立    | 担い手への農地利用集積率                        | %           | 100             | А    |
|         |              |                | 担い手への面的集積(集約化)率                     | %           | 100             | A    |
|         |              | 農地の確保・<br>有効利用 | 耕地利用率、作付率の増加ポイント                    | %           | 100             | A    |
|         | 農村の振興        | 地域経済への<br>波及効果 | 他産業への経済波及効果額<br>(受益面積当たり)           | 千円/ha<br>·年 | 1, 572          | A    |
|         |              | 農業の高付加<br>価値化  | 農業の高付加価値化                           | _           | A               | A    |
|         | 多面的機<br>能の発揮 | 地域の共同活<br>動    | 多面的機能支払交付金等の取組                      | _           | A               | A    |

# 【事業の実施環境等】

| 評 価 項 目          |            |     | \$77   | 光子 | <b>∓</b> च्यं /चर | <b>≑स /</b> चर |
|------------------|------------|-----|--|----|-------------------|----------------|
| 大項目              | 中項目        | 小項目 | 平  | 単位 | 評価結果              | 評価             |
| 事業の<br>実施環<br>境等 | 環境への配慮     | 生態系 | ①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮<br>②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組<br>③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況            | _  | a<br>a<br>—       | A              |
|                  |            | 景観  | ①環境情報協議会等の意見を踏まえた景<br>観配慮<br>②地域住民の参加や地域住民との合意形<br>成への取組<br>③維持管理、費用負担及びモニタリング<br>体制等の調整状況 | _  | a<br>a<br>—       | A              |
|                  | 関係計画との連携   |     | 関係都道府県や市町村の農業振興計画と<br>本事業との整合性   | _  | A                 | A              |
|                  | 関係機関との連携   |     | 農地中間管理機構との連携   | _  | А                 | A              |
|                  | 関係機関との協議   |     | ①河川管理者との協議(予備)の状況<br>②道路管理者との協議(予備)の状況<br>③その他着工前に重要な協議(予備)の状況                             | _  | —<br>а<br>а       | A              |
|                  | 関連事業との調整   |     | ①事業主体から概略構想(関連事業調書)<br>の提出<br>②共同事業(事業内容、事業費、アロケ<br>ーション等)の事前了解                            | _  | _                 | _              |
|                  | 地元合意       |     | ①事業実施に対する受益農家の同意状況<br>②事業実施に対する関係市町村の同意状況  | _  | a<br>a            | А              |
|                  | 事業推進体制     |     | ①事業推進協議会の設立<br>②事業推進協議会から着工要望の提出   | _  | a<br>a            | A              |
|                  | 維持管理体制     |     | <ul><li>①予定管理者の合意</li><li>②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意</li></ul>                              | _  | a<br>a            | A              |
|                  | 営農推進体制・環境  |     | ①営農部局との連携<br>②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況<br>3農産物の流通・販売基盤の整備状況                                    | _  | a<br>a<br>a       | A              |
|                  | 緊急性        |     | 道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況  |    | _                 | _              |
|                  | ストック効果の最大化 |     | ストック効果の最大化に向けた事業の効<br>率性・有効性等の確保   | _  | A                 | A              |

# 令和2年度新規地区採択チェックリスト

# (2) 国営農地再編整備事業

(局名:北海道開発局)(地区名:岩見沢北村)

# 3. 特定監視項目

| 項目                | 評価の内容                         | 判定 |
|-------------------|-------------------------------|----|
| 1. 農地整備工事<br>の諸条件 | ・地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画としている。 | 0  |

項目を満たしている場合は「○」とする。